

NEWS23 週刊報告 ダイジェスト版

対象番組：NEWS23(TBS)

対象期間：5/11～5/15

・ 5/11(月)

緊急事態宣言と国会討論、検察庁法改正案、家賃支援策などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、緊急事態宣言と国会討論、検察庁法改正案、家賃支援策で放送法の観点から問題と考えられる部分が見られました。また、検察庁法改正案については検証者の所感を記しました。

・ 5/14(火)

検察庁法改正案などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、問題と考えられる場面は特に見られませんでした。

・ 5/13(水)

検察庁法改正案、文部科学省の休校対応、核燃料サイクル政策などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、問題と考えられる場面は特には見られませんでした。

・ 5/14(木)

検察庁法改正案などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、特に問題は見られませんでした。検察庁法改正案については検証者の所感を記しました。

・ 5/15(金)

検察庁法改正案、日本流コロナ対策。トランプ大統領の中国批判、トランプ大統領に対する中国、日本と IOC の負担割合などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、検察庁法改正案については今後も注視が必要と考えられるものでした。また、日本流コロナ対策については一定の評価ができるものでした。なお、検察庁法改正案とトランプ大統領の中国批判および日本流コロナ対策の報道については検証者の所感を記しました。

※検証の詳細は次ページ以降の「詳細版」に掲載されている各放送日の報告書をご覧ください

放送法遵守を求める視聴者の会

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2020年5月11日
出演者：星浩、小川彩佳、山本恵里伽、石井大裕		
検証テーマ：緊急事態宣言と国会討論、検察庁法改正案、家賃支援策		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言 ・緊急事態宣言と国会討論 ・検察庁法改正案 ・家賃支援策 ・上海ディズニーランド再開 ・フランスで約二ヶ月ぶりにロックダウンが解除 ・東京で感染者 100 人が報告漏れ ・マイナンバー申請でシステムダウン ・スポーツ報道 ・東京都が協力金の支給開始 ・天気予報 		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言と国会討論：結論→他の放送日との併せての判断が必要 緊急事態宣言についての国会討論について以下に朱記したような VTR が取り上げていた。 <p>"ナレ「全国の感染者数が減少傾向との見方が広がる一方で、PCR 検査が十分に行われていない日本、今日国会では野党側が正確な感染者数を把握しないまま緊急事態宣言の解除について議論ができるのかと政府側を追求しました。国内の感染者について厚労省クラスター対策班の西浦教授は先月。」</p> <p>西浦博（北海道大学教授、理論疫学）「今の感染者数というのは明らかに氷山の一角です。少なくともその 10 倍を超えるオーダーで感染者数、感染者はいる。」</p> <p>"福山哲郎（立憲民主党幹事長）「結果として要請者の 10 倍、つまり今、日本全体で症状が出ている人も無症状、軽症の人も含めて 10 万人程度いる認識ですか。」</p> <p>尾身茂（感染症対策専門家会議副座長）「私は今報告されているよりも数が多いのは間違いないと思います、それが 10 倍か 12 倍か 20 倍というのは、今のところ誰もわからないと思います。」</p> <p>ナレ「専門家会議の尾身副座長は実際の感染者数について誰もわからない、と答弁。」</p> <p>"福山哲郎「世界中はこの無症状軽症の方も含めて検査を入れて感染者を出しているんです、無症状軽症の方を補足しないでどうやって次の対策が見えるのですか。」</p> <p>安倍総理「医師の方がですね、必要と思われる方については PCR 検査をしっかりと受けられるようにすることが大切であろうと、各国におきましてもですね、そのいわば無症状の方を、無症状の方をですね、何の症状もない方をどんどん PCR 検査しているということではないということは申し上げたいと思います。」</p> <p>ナレ「一方、従業員に休業手当を支払う企業に助成する雇用調整助成金について、k の制度を巡っては申請書</p>		

類が複雑すぎると言った声が与野党双方から上がっていました。」

"川内博史（立憲民主党衆院議員）「今、どれだけ支給されていますか、支給金額、支給人数教えてください」

加藤勝信（厚労相）「支給決定件数は 4512 件、支給額は速報値（5 月 10 日時点）でありますけれども約 10 億 6000 万円。」

川内博史「雇用調整助成金で支給予定になっているのは 8330 億円ですよ、総理、今支給されているのは 10 億円です、と。」 "

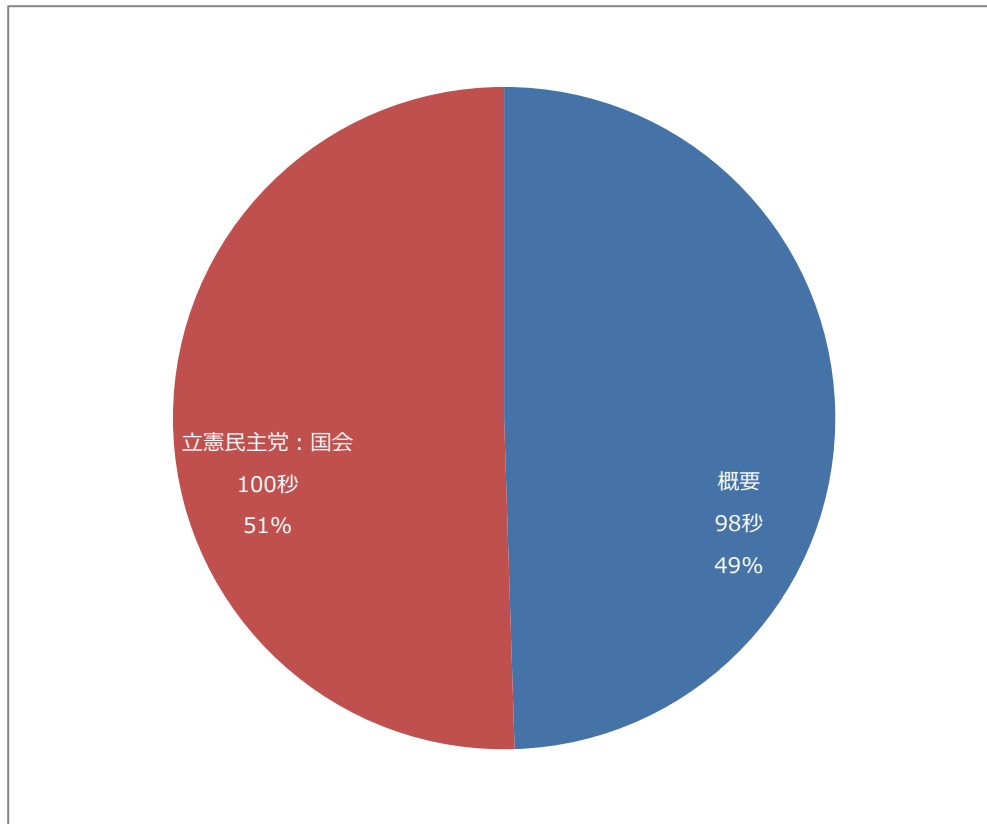
ナレ「さらに、一日あたりの上限額、8330 円が安すぎると言った批判については。」

"石橋通宏（立憲民主党参院議員）「岸田政調会長が 15000 円という数字を明言されていますので、我々も大歓迎です。ではいつやるのか、これもすぐやっていただきたい。」

安倍総理「スピード感を持ってお届けしていくということはお約束させていただきたい、と。」 "

ナレ「安倍総理は日額上限額を引き上げる方針を明言しました。」

このトピックに当てられた時間は 198 秒だった。



今回の報道では国会質疑が取り上げられていた政党は立憲民主党のみだった。

国会質疑の報道については以前から傾向を指摘していたが、議席数を考慮しても野党の中でも維新の会の取り上げ方が明らかに不足している。維新の会の所属議員は京阪神を中心に東京や神奈川などといったいわゆる都市圏の議員が多い。その分だけ、彼らには都市の有権者の利害の代弁が期待されていると考えられるが、そうした都市の有権者の利害を代弁してくれる政党の国会での発言がメディアでほとんど取り上げられないという状況は明らかに地方偏重の報道姿勢であり、こうした報道姿勢が続くようであれば放送法第四条一項二号の「政治的に

公平であること」という点に抵触する可能性が出てくるので、今後も注視が必要であると考えます。

・ 検察庁法改正案：結論→問題あり

検察庁法改正案について以下に朱記したような VTR が取り上げられた。

ナレ「国会では更にこんな問題も」

枝野幸男（立憲民主党代表）「どさくさ紛れに火事場泥棒のように決められるようなことではありません。」

ナレ「火事場泥棒とは火事場の騒ぎに盗みをする事、転じてどさくさ紛れに不正な利益を占めるもの、の意味。」

枝野幸男「ツイッターでは検察庁法改正案に抗議しますというハッシュタグが約 1 日で約 500 万ツイートという記録的なトレンドとなりました。総理は感染症危機を乗り越えることよりもこうした世論に背を向けて自分に都合のいい法律を作ることを優先して、機器の状況を政治的に悪用しようとしているんじゃないですか。」

"ナレ「新型コロナの状況の中、野党が火事場泥棒と指摘するのが 8 日から実質的な審議が始まった検察庁法の改正案についてです。問題視されているのは内閣の判断で検察官部の定年を延長できる規定です、ちった一上では著名人を含め多くの人たちが抗議の声を上げました。小泉今日子さん。」

株式会社明後日（Twitter）「もう一度言うておきます。 #検察庁法改正案に抗議します。」

ナレ「俳優の井浦新さん」

井浦新 | ARATAiura（Twitter）「もうこれ以上、保身のために都合よく法律も政治も捻じ曲げないで下さい。この国を壊さないで下さい。 #検察庁法改正案に抗議します。」

ナレ「歌手のきゃりーぱみゅぱみゅさんも。」

きゃりーぱみゅぱみゅ（Twitter）「私も自分なりに調べた中で思ったのは今コロナの件で国民が大変な時に今急いで動く必要があるのか、自分たちの未来を守りたい。」

ナレ「バンドいきものがかりの水野さんも。」

水野良樹（Twitter）「どのような政党を指示するのか、どのような政策に賛同するのかという以前の問題で、根本のルールを揺るがしかねないアクションだと感じています。」

"ナレ「改正案に講義するハッシュタグがついたツイートは一昨日から急増し、大きな話題となりました。最初にこのハッシュタグを投稿したのは都内に済む 35 歳の女性、どんな思いで投稿したのでしょうか。」

最初に投稿した女性「お恥ずかしながら、コロナが来るまでここまで政治に興味を持ったことは正直本当になかったです。ちゃんと国のいうことを守って家にいたし、国が求めること国民としてやってきたのに自分の都合がいいような法律を何か通そうとコソコソやっているのが凄いやっばり怖い。」

"ナレ「この検察官の定年延長問題、ことの発端は安倍政権が今年 1 月末に閣議決定した異例の人事でした検察庁のナンバー2である黒川弘務東京高検検事長の定年を体感目前で延長したのです。これまでの検察庁法で定められた定年は検事総長が 65 歳、検事長が 63 歳です、黒川氏の定年を延長したのは稲田検事総長の後任に黒川氏を当てるため、こんな見方が広がったのです。黒川氏は安倍政権に近いとされることから与党幹部からもこんな声が上がっていました。」

与党幹部「露骨なんだよ、やり方が、駆け込みでコロナのどさくさでやっているみたいでしょ。」

ナレ「今回の改正案では検察官の定年を段階的に一律 65 歳に引き上げます、問題視されるのは次の点、公務の運営に著しい支障が生じるなどと内閣が認めれば検事総長や検事長の定年を最大 3 年間延長できる規定です。国

会では。」 "

"後藤祐一（国民民主党衆院議員）「森友加計サクラ、そしてこれから4つ目出てくるかもしれない、その時に黒川検事長のような方が自分を守ってくれる守護神として必要だからこの法案を出したのではないんですか、総理。」

安倍総理「それは全く当たりません。検察官の定年延長にあたって、その要件となる事由を事前に明確化することとしておりまして、内閣の恣意的な人事が今後行われると言った懸念はもちろん全く当たりません。」 "

"ナレ「元東京地検特捜部の高井氏は誠意付が検察官部の定年を得院長で来たとしても捜査そのものには延長しないと見えています。」

高井康行（元東京地検特捜部弁護士）「例えばA検事長だからそれができて、Bという検事長だからそれができない、ということは基本的にはないと。一線の検事がどれだけ証拠を集めてくるということだから。」

ナレ「ただ、高井氏は立件が見送られた場合などに国民から疑念を持たれる懸念があると指摘します。」

高井康行「結果的に例えば証拠が足りなくて不起訴にしたのに国民は証拠があるのに不起訴にした、というふうになる場合があるよね、それは、検察の捜査の中立性とか公正さに国民が疑念を持つ余地が出てくる。一方、同じく東京地検特捜部出身の若狭氏は操作に支障が及ぶ可能性を指摘。」

若狭勝（元東京地検特捜部弁護士）「政権が自分たちをどのように評価するかと、まあそれによって将来定年が延長になる、あるいは役職が貰えるということを感じながら仕事をするということは十分に有り得ると思います。政権を気にしながら仕事をしたのでは検察の自滅、特捜部の自滅というふうに思います。更に問題点は他にも。政府は検察庁法の改正案と国家公務員法の改正案を一本の法律案として提出、このため、野党が求める森法務大臣は答弁に立たないのです。」 "

"福山哲郎「この国家公務員法から検察庁法だけ抜いて審議したらどうですか、国家公務員法全部に反対だと言っているわけではない。だから切り離せばいいじゃないですかそれで審議をやりましょう、どうですか総理。」

安倍総理「政府としては既に法案として提出をさせていただいているところでございます。その上においてですね、どのように議論を進めていくかについては国会でお決めいただきたい。」 "

"ナレ「嘉門タツオさんは歌で抗議、」

嘉門タツオ「どさくさに紛れて法案改正、三権分立の崩壊を許すな。」

ナレ「元格闘家の高田延彦さんは。」

高田延彦（Twitter）「権力の乱用を防止するための三権分立はどこへ行っちゃうんだい。先人が作り上げて守ってきた政権を時の政権がご都合主義でいとも簡単に壊せるのかい？」

ナレ「演出家の宮本亜門さんは。」

宮本亜門公式（Twitter）「このコロナ禍の混乱の中、集中すべきは人の命。どうみても民主主義とはかけ離れた法案を強引に決めることは、日本にとって悲劇です。」

ナレ「ジャンルを超えて発信される抗議の声、自民党の森山国対委員長は今週中の衆議院通過を目指す考えを表明しています。」

VTRを受けてスタジオでは以下に朱記したようなVTRが取り上げられた。

"小川彩佳「ここからは弁護士の亀石倫子さんにも加わっていただきます、どうぞよろしくおねがいします。」

亀石倫子「おねがいします。」

小川彩佳「お願いいたします。」

小川彩佳「「まず今回の検察庁法改正案ですけれども一体何が問題になっているのか改めてスタジオで整理します。」

山本恵里伽「はい、そもそもの発端は検察ナンバー2である黒川検事長の定年が異例の閣議決定によって半年間延長されたとのこと。政府は従来の法解釈を変更したと説明していたんですが、検察官の定年が延長されたのは今回が初めてのことでした、ということで政権に近いとされる黒川氏を検察トップの検事総長に当てるための人事なのではないか、そういった見方が広がったわけです。こうした中で先週審議入りしたのが検察庁法の改正案です、現在、検事長は63歳が定年となっています、改正案ではこれを65歳まで引き上げるというものなんです、ただ、63歳の時に役職定年というのを設けまして、役職なしで一検事として63歳以降は務めてくださいというふうになっているんですね、ただそこで指摘されているのは内閣の承認がありますと、この役職を維持したまま最大三年間務め続ける事ができる、という点なんです。つまりは内閣の一存で検察の人事を左右することができる、検察の独立性を揺るがしかねないと指摘されているんです。」

"小川彩佳「この問題、今週末 SNS で大変な広がりを見せていましたので、みかけて何が問題なのだろう、何が置いているんだらうというふうに思った方も多かったんじゃないかなと思うんですけれども、亀石さんこれいったいなにが置いているんだというふうにお考えになりますか。」

亀石倫子「はい、そもそも検察官も国家公務員なんですけれども、なぜ国家公務員法とは別に検察庁法というのがある、それが適用されているのかと言うことを考えるのが大事だと思っていて、検察官は行政機関ではあるんですけれども、時には総理大臣を逮捕したり起訴したりする、そういう非常に強い権限を持っているんですね。だからこそ、政治的な権力から独立していることが強く求められる、そういう特別な国家公務員なんですよね、なので今まで国家公務員法の適用ではなくて特別に検察庁法で身分に関する定めであって63歳になればどんな人であってもそこでやめるということになったのです、ところが今回の法案が通ってしまうと内閣の意向によってその時時の内閣に都合のいい人が定年が延長されうえて、その人が長い期間に渡って検察組織のトップに就くということに、それが起こりうるので、そうすると総理大臣とか大臣とかその側近であるとか、そうした人への刑事責任の追求ということが本当にできるのかとそういう懸念がでてきますよね。」

"小川彩佳「うん、なるほど、あの星さんもこの問題に関しては厳しい目でご覧になってきましたけれども、星さんはこの検察庁法改正案どのようにご覧になっていますか。」

星浩「はい、まずこの法案はですね私安倍政権が国会に提出した法案の中でも最も悪質な法案だと思いますね、あの検察官の定年自体はこれ世の中の流れですからね、結構なことですけれども、定年について内閣の判断あとは法務大臣の判断で決めようということなので、そうするとこの検事は内閣にとって都合のいい検事は定年延長してあげましょう、都合の悪い人は定年延長しませんということがおきかねない法律になるわけですね、で、それが検察の中立性を損なってしまうんじゃないかと、これはもうだいたい普通に考えれば大体の人がわかるはずなんです、安倍総理の今日の国会答弁を聞いてもですね、どうしてこの事が必要なのか、その問題がないのかということが全くわからないというところにその多くの方の不安があってそれが Twitter にもつながっているんだと思いますね。」

小川彩佳「はい、やはり説明が不十分なのかもしれません、疑念が国民の間でも広がっていて今回のこの改正案に関しては芸能界からもあのまあ普段なかなか政治的に声を上げるようなことがないような方からも声が上がる

など大きなうねりとなっていますけれども、亀石さんこの SNS を中心とした大きな広がり、これどのように見えていますか。」 "

"亀石倫子「やっぱり今こういう緊急事態宣言が出されている中で私達の生活色んな面で制限をされていて将来に対して大きな不安を抱えているという状況なので多くの方が今まで以上に政治に関心を持っている、そういう状況だということが一つあると思うんです、で私達は今、不要不急の行動を控えるようにというふうに言われて、まあ実際にそれに従って控えているわけじゃないですか、そんな中でこの検察庁法の改正こそ、まさに不要不急だと思うんですよね、なぜ、今これをこういう法案を通す必要性であったり緊急性があるのか、今日の国会の答弁を聞いていても全く納得のいくような説明はなかったというふうに思うんです、それに対する国民の怒りなんじゃないかと思います。」

小川彩佳「うーん。お話を伺っていますとこれ内閣による検察の人事への恣意的な介入という狙いがあるとすればそれは大問題ですし、もしそうでないとしてもこれだけ疑念を持たれている中でコロナ禍のこの非常事態において集中しなければならない対策もたくさんある、そうした中で緊急性を持ってこれ審議を進める必要があるものなのかと二重の意味で疑問を持ってしまいますね。星さんそして国会での審議のやり方についても異例の形が続いていると。」

星浩「そうですね、異例中の異例だと思います。第一にその検察庁法の改正なんですけれども森法務大臣が出席しないまま審議をしようと、これ無茶苦茶な話ですよ、それから実はですねわたしはよく今こういう状況にあると思うんです。その検察と安倍政権は実はその緊張関係にあるんですね、河井夫妻の選挙違反の事件が検察によって調べられていますし、桜を見る会の前夜祭についてもその告発もでているんですね、それを検察がどうするかという問題も残っていますし、そうするとまあそういう疑惑がある中でこの法案の改正で、政権がやるべきなのはですね、そういう一連の検察との関わりに繋がる疑惑を払拭するというのが私まず先決だと思うんですね、加えてまあそのコロナ危機の中で与野党が協力して法案とか予算を通さなくちゃならないという時期にこういう法案を提出すること自体非常に大きな問題があると思いますので、わたしはこの法案は即刻撤回してもらいたいと思いますね。」 "

"小川彩佳「亀石さんまずは疑問をこうして払拭する説明というのが不可欠ですね。」

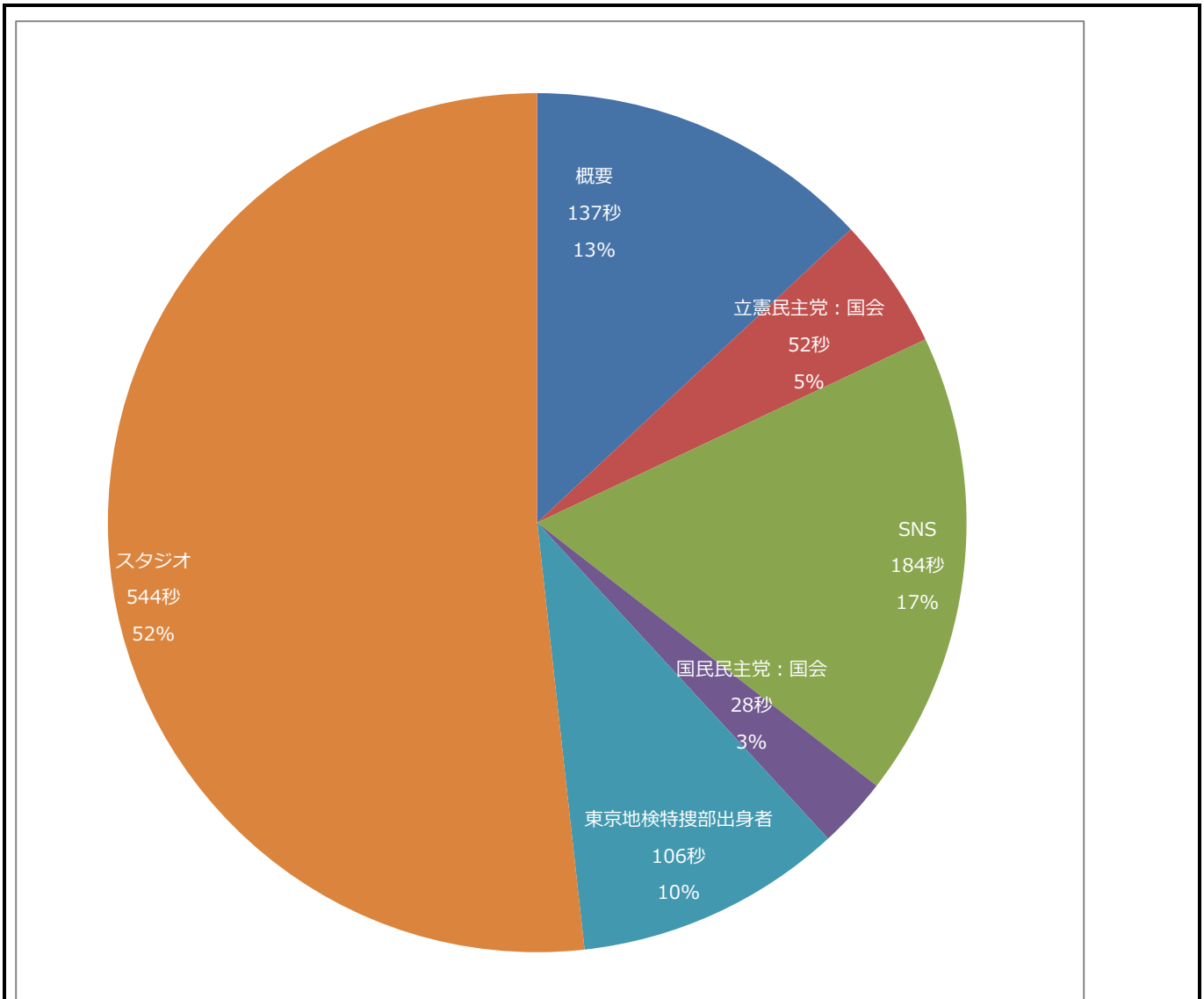
亀石倫子「そうですね、きちんと国会で説明していただきたいですし、やっぱり多くの国民の声をきちんと真摯に受け止めてほしいと思います。」

小川彩佳「うーん、そして国民の側としても、こう SNS での発信であったり見続ける政治を、しっかり政治を見続けるということが大切だなと今回改めて感じさせられますね。」

亀石倫子「そうですね、やっぱり三権分立って何のためにあるかって行ったら、私達主権者である国民の権利や自由を守るためにあるわけですから、主権者である私達が声を上げておかしいということをやったり声を上げていくということをしごく大事だと思いました。」

小川彩佳「はい、亀石倫子さんにお話をお伺いしました、どうもありがとうございました。」 "

このトピックに当てられた時間は 1051 秒で、概要を伝えた場面、立憲民主党の国会質疑を取り上げた場面、国民民主党の国会質疑を取り上げた場面、SNS の反響を取り上げた場面、国民民主党の国会質疑を取り上げた場面、東京地検特捜部出身者のコメントを取り上げた場面、スタジオでのやり取りに大別された。時間配分は以下の通りだった。



時間配分はスタジオでのやり取りに大半が当てられていたが、スタジオでは星キャスター、小川キャスターそしてゲストの亀石弁護士と、全員が反対の論調であり、その論拠として検察が政権の意向を忖度するだとか、独立性が損なわれる、あるいは内閣による恣意的な人事が行われるというものであった。他方で、そうした論点については（１）戦後の日本政治を振り返ってみても検察は政権の主流派ではなく非主流派に狙いを定めており自民党内の派閥抗争で主流派と非主流派が入れ替わることで結果として主要な派閥の政治家をローテーション的に捜査できていたというだけであり今回の問題も与野党間での政権交代や自民党内の派閥間政権交代の可能性が以上はこれまでと変わらないだろうという考え方、（２）安倍政権が近年まれに見る長期政権というだけの話で日本の政権の平均寿命を考えると定年延長の規定を設けたとしても運用の問題としてそれで検察の独立性が損なわれる可能性は低いのではないかという考え方、（３）法務省および検察庁を含む行政機関でおきた不手際については時の政権が攻撃される一方で問題を起こした当の行政機関そのものは問題の大きさに比して処分は極めて寛大なものとなる傾向が強く不祥事に対する政権側と行政機関側のリスク認識には大きな差異がありそうした中で内閣が行政機構の改廃まで含めた人事権を内閣が行使できる環境になれば内閣は行政機関をマネジメントでき

ないのではという考え方などもあるだろうが、こうした考え方については一切触れられることがなかった。

そういう点からは、そもそもスタジオのメンバーを反対派で固めた結論ありきの構成となっており、放送法第四条一項二号の「政治的に公平であること」や同四号「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」に照らして問題のある作りであると言える。

また、SNS の反響として Twitter での様子のみが取り上げられていた。しかし Twitter については「Twitter マーケティング」という Twitter 社の公式アカウントがミレニアル世代における Twitter と Facebook と Instagram のユーザーの傾向の分析結果を公表しており、そこからは SNS によってユーザーのパーソナリティや選好に有意な差が見られているとのことが示唆されている。

この Twitter 公式アカウントの見解を踏まえると、どの SNS に着目するかで抽出される世論というのにも一定の偏りが生じて来ると言えるだろうし、ある種の有権者の声は反映できても、別の傾向や選好をもった有権者の声は無視ないし軽視されるということになりかねない。SNS の減少を後追いで報道することが完全に間違いであるとは言えないものの SNS によってユーザーの傾向に違いがあるということ踏まえなければ、意図せずして放送法第四条一項二号「政治的に中立であること」であるとか 同四号「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点から問題になりかねないだろう。

※Twitter 社による分析 (<https://twitter.com/TwitterMktgJP/status/1047717748007034880?s=20>)

・家賃支援策：結論→やや問題あり

小川キャスターの「死ねと言っているようなもの、先週与党が打ち出した家賃支援策を巡って飲食店の経営者たちからこんな落胆の声が上がっています。」とのコメントを受けて以下に朱記したような VTR が取り上げられた。

"ナレ「ファミリーレストランのデニーズが今日から始めた宅配の専門店、デニーズはこうした宅配の専門店を年内にも都内で3店舗まで広げたい考えです、一方こちらは。」

大戸屋「今度販売いたします冷凍食品です。」

ナレ「定食チェーンの大戸屋は創業以来初となる冷凍食品の販売に乗り出します。休業や外出自粛の影響で売上が大きく落ち込んだ飲食店は新たな事業展開を模索しています。」 "

"安倍総理「これは、さらなる対策が必要であるという判断をすればですね、これはまさに果敢に対応していきたい、と。」

ナレ「安倍総理は今日、二次補正予算案についてこの国会での成立に意欲を見せました。その二次補正で注目されるのが外食産業などが強く要望している家賃支援策です。」

安倍総理「スピード感が大切でございますので、政府としても全力で取り組んでいきたい。」

ナレ「先週、自民公明の両党が安倍総理に提言した、家賃の支援策、しかし、この与党案について。」 "

"松田公太（オフィシャルブログ）「頑張っている成長過程の企業に死ねと言っているようなもの。」

ナレ「国会議員との意見交換を行うなど家賃支払猶予の支援策を提言してきた松田公太さんはブログで厳しい言葉を投げかけました。」

松田公太（オフィシャルブログ）「あいた口がふさがりませんでした。」

ナレ「一体何が問題なのでしょう。」 "

"村瀬健介（報告）「今は営業はされていないんでしょうか。」

菅原亮平（EVER BREW 社長）「そうですねもう休業ですね、やっぱりこの人通りだとかなり厳しいです。」

村瀬健介「やっぱり人がいない。」

菅原亮平「そうですね、はい人がいないです。」

ナレ「東京銀座で飲食店を経営する菅原亮平さん、こちらの店舗は先月始めから休業しています。」

村瀬健介「こういう時期にこう休業っていうのはかなり経営的には痛いんじゃないのか。」

菅原亮平「まあそうですね、正直言いますと、3月4月のそのまあ歓送迎会時期ですとか、ここから一番気持ちのいい季節で今が一番売上也バァっと上がってくる時期です。」

ナレ「月に1500万円ほどあった売上は現在ゼロ、それでも一ヶ月あたり200万円の家賃がかかります。与党の家賃支援策に期待していたという菅原さん、しかし、今回与党がまとめた提言では一定程度の減収を条件に国が家賃の3分の2を6ヶ月間助成しているしているもののその上限は月50万円に過ぎません。」

菅原亮平「その50万円の給付っていうのはありがたいものの、まあ正直いうと、あの、存続という意味で考えれば何の足しにもならない状況ですね。」

ナレ「というのも菅原さんはこの店を含め、関東を中心に30店舗を展開、家賃だけでも併せて一ヶ月およそ3000万円にもなると言います。与党案の家賃補助は一つの事業者に対しての措置、つまり菅原さんのように多くの店舗を展開していても支援を受けられるのは50万円までとなります。これでは銀座の一店舗ですら賄えないのです。」

菅原亮平「政府と言いますか、その日本は観光立国、オリンピックに向けてこれだけ日本の食文化を発信しましょうですとか、皆さんやっぱりこの5年間、投資をして借入れを増やして頑張ってきたと思うんですね、まあそのチャレンジャーの方々に対しては正直にそのまま潰れてくれというようなことしかできていないのかなというふうには考えています。」

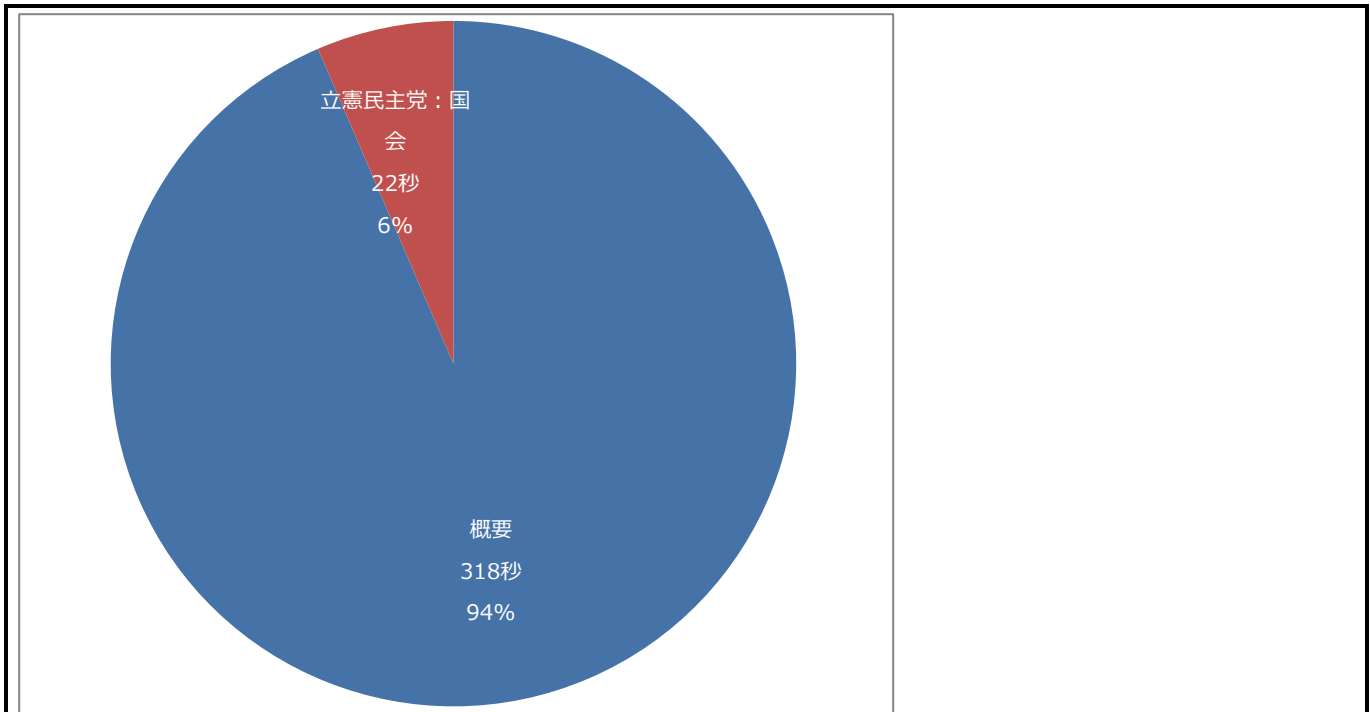
ナレ「この与党案は野党からも批判が。」

枝野幸男（立憲民主党代表）「個人事業主や小規模企業でも業種によっては家賃が高い、比率が高い業種があります。これは今の制度で救われますか、制度は整えた、メニューはある、でも溢れる人はごめんなさい、これはやはりもう社会状況時代状況に私はあっていないと言わざるを得ません。」

"ナレ「一方与党は政府系や民間の金融機関による無利子無担保融資を活用してもらいたいとしています。」

菅原亮平「本当に小さな個店かもうチェーン店しか世の中からなくなってしまう。店舗ビジネスっていうのは増やしては行けないものってなると思うんですね、そうするとやはり世の中の活気も街の活気も全て失われる、そうしてはいけないのじゃないかなと思います。」

このトピックに当てられた時間は秒で、時間配分は以下の通りであった。



今回も取り上げられていたのは立憲民主党の国会質疑であった。

VTR で取り上げられていたのはそもそも地価が高いため家賃が高い都市圏で複数店舗を経営する事業者の悲鳴である。都市圏以外にもいわゆる「田舎」的な選挙区選出の議員を多く抱えている自民党や立憲民主党あるいは国民民主党がそうした声を十分に拾えないのは政党の構成および議会の選挙区配分という事情から、ある意味では仕方がないことであり、そうした全国政党が拾えていないあるいは軽視しがちな都市圏の声を維新の会は汲み上げていると考えられるが、コロナの問題で地方の取り組みとして吉村知事の動向は取り上げられるものの、それを議会でどう反映するかという点での国会内での維新の動きについては殆ど触れられてこなかった、こうした報道姿勢はやはり放送法第四条一項二号「政治的に公平であること」や同四号「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点に照らしても問題があるといえるだろう。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特に問題なし

検証者所感

・ 検察庁法改正案について

スタジオでは亀石弁護士が「はい、そもそも検察官も国家公務員なんですけれども、なぜ国家公務員法とは別に検察庁法というのがあって、それが適用されているのかと考えるのが大事だと思っていて、検察官は行政機関ではあるんですけれども、時には総理大臣を逮捕したり起訴したりする、そういう非常に強い権限を持っているんですね。だからこそ、政治的な権力から独立していることが強く求められる、そういう特別な国家公務員なんですよね、なので今まで国家公務員法の適用ではなくて特別に検察庁法で身分に関する定めであって63歳になればどんな人であってもそこでやめるということになったのです、ところが今回の法案が通ってしまう

放送法遵守を求める視聴者の会

と内閣の意向によってその時時の内閣に都合のいい人が定年が延長されうえで、その人が長い期間に渡って検察組織のトップに就くということに、それが起こりうるので、そうすると総理大臣とか大臣とかその側近であるとか、そうした人への刑事責任の追求ということが本当にできるのかとそういう懸念がでてきますよね。」と検察庁も行政機関とした上で、特別性を主張していたが他方で、亀石弁護士は「そうですね、やっぱり三権分立って何のためにあるかって行ったら、私達主権者である国民の権利や自由を守るためにあるわけですから、主権者である私達が声を上げておかしいということをやったり声を上げていくということをしごく大事だと思いました。」ともコメントしていた。

まず議院内閣制を採用し、立法府たる国会の第一党の党首から行政府の首班を選出するという運用が常である日本において、行政府の首班たる内閣総理大臣は一方では行政府を率い、もう一方では政党党首として立法府の下院第一党を率いるという仕組みになっている。そのため、いわゆるアメリカ流に代表されるような三権分立の仕組みとは全く異なる権力の成り立ちをしている。そうした意味で日本に三権分立というのが存在していたのかは甚だ疑問である。また、その上で現状が日本流の三権分立なのだというのであれば、検察庁は特別性があるとは言っても行政に属しているということには変わりはなく、司法に属するものでも立法に属するものでもないのだから、行政の指揮下にあることには間違いはない。仮に日本では日本流の三権分立が大事だというのであれば求められるのは行政機関たる検察庁と司法機関たる裁判所の緊張関係である。しかるに、現状の運用を見るに裁判所と検察庁および法務省の間では判検交流なる人事交流が行われており、検察庁と裁判所が非常に密接な関係にあるということも見逃せない。

また、今回の騒動で明らかになったのは日本国民の少なくない部分が検察を司法だと見なしているということであるが、もし検察が司法であるとすれば、刑事裁判というのは検察という司法機関が訴えた刑事被告人を裁判所という司法機関が裁くという、言ってしまうと「身内内で刑事被告人をリンチにしている」という状況であり、それこそ「私達主権者である国民の権利や自由を守るため」という観点からはおかしな状況になっていると言える。刑事訴訟において吟味され裁かれるのは行政機関たる検察による法の適正手続がなされているか、証拠に基づく事実認定が妥当であるかということであるが、検察も裁判所と同じ司法機関であるということになれば、そうした刑事裁判の機能というのは期待できないということになってしまわないだろうか。

加えて亀石弁護士は検察の特別性を主張し他の国家公務員とは違うとコメントしていたが、戦前において、そうした他の国家公務員とは違う特別性を主張していた行政機関として軍部というものが上げられる。また戦前における軍部は武力を持って、また検察、特に検察ファッショと呼ばれる勢力は恣意的な起訴でもって政党政治を脅かす政治アクターとして動いていた。こうしたことを踏まえると行政機関で他の国家公務員とは違う特別性を持つ機関は政治権力から独立して、それ自体が独自の政治的意思をもって暴走する危険というのも同時に孕んでいると言える。

いずれにせよ、日本国民の少なくない部分が検察を司法だと見なしているという状況は公民教育の敗北であるし、独立性の高い行政機関への無警戒さは歴史教育の敗北といえるのではないだろうか。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2020年5月12日
出演者：星浩、小川彩佳、山本恵里伽、石井大裕 桑山紀彦（医師、心療内科医）		
検証テーマ：検察庁法改正案		
報道トピック一覧 <ul style="list-style-type: none"> ・東京の感染者が10日連続100人以下 ・大阪の「大阪コロナ追跡システム」 ・各県知事から宣言解除後も感染防止の徹底を求める声 ・各自治体のコロナ対策 ・中国部間でクラスターが確認され「全市民PCR検査」実施の方針へ ・韓国のクラブで集団感染が拡大 ・ドイツで再び拡大傾向 ・コロナ禍と心のケア ・コロナ闘病家族の苦悩 ・検察庁法改正案 ・トランプ大統領「自分はマスク必要ない」 ・トヨタが営業利益8割減と予想 ・スポーツ報道 ・東京都が抗体検査を月3000件実施へ ・天気予報 		
放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨 <ul style="list-style-type: none"> ・検察庁法改正案：結論→問題あり 小川キャスターの「昨日もお伝えしました検察官部の定年延長を特例で可能にする検察庁法の改正案ですが、今日、森法務大臣はこの法案の内容について問題ないと繰り返しました。」とのコメントを受けて以下に朱記したようにVTRが取り上げられていた。 <p style="color: red;">"中島克仁（「立国社」会派）「森、加計、サクラなど自らの疑惑を検察に追及されたくないという気持ちがあるのではないですか。」</p> <p style="color: red;">安倍総理「自らの疑惑隠しのために改正を行おうとしていると言ったご指摘は全く当たりません。」</p> <p style="color: red;">ナレ「今日の国会でも追求された検察庁法の改正案、事の発端は政権に近いとされる検察ナンバー2、黒川東京高検検事長の定年を異例の形で半年間延長したこと、これにより、黒川氏は検察トップの検事総長になる道がひらけたのです、問題は今回の検察庁法の改正により内閣の判断で検事総長や検事長の定年を最大三年間延長できるという特例が設けられたことです。法案を所管する森法務大臣は今朝。」</p> <p style="color: red;">森まさこ（法相）「黒川検事長の人事と今回の法案については関係のないものでございます、国家公務員法に合わせて数年前から検討されてきた内容でございますので、問題のないものと考えております。」</p> <p style="color: red;">"ナレ「数年前から検討してきたと主張、本当にそうなのでしょうか、こちらが改正案の原案、定年延長の特例に</p>		

放送法遵守を求める視聴者の会

土江こう、明記されています、『検察官には適用なし。』では、この原案はいつ作られたものなののでしょうか。」
木村陽一（内閣法制局第二部長）「原案でございますけれども。あの検察庁法のパートにつきましては遅くとも（去年）11月の頭頃には了承したものと承知をしております。」

ナレ「今日、森大臣は数年前から検討してきたと主張していたはずですが、わずか半年前の原案には検察官の定年延長の特例は盛り込まれていなかったわけです。」

小西洋之（野党会派、議員）「つまり昨年の段階で法務省の意思決定では勤務延長は日本国の検察官には全くいりませんとしていたのを黒川氏のことを景気にですね、180度意思決定が変わっているわけでございます。」

ナレ「野党側は黒川市の定年延長を正当化するために後付で法改正をするのではないかと迫りますが。」

森まさこ「審査が10月末頃に終了したけれどもですね、法律案の提出には至っていなかったところでございます。本年の通常国会の提出に向けてその提出までに時間がございまして同法律案を改めて見直しながら検討作業を行ったものでございます。」

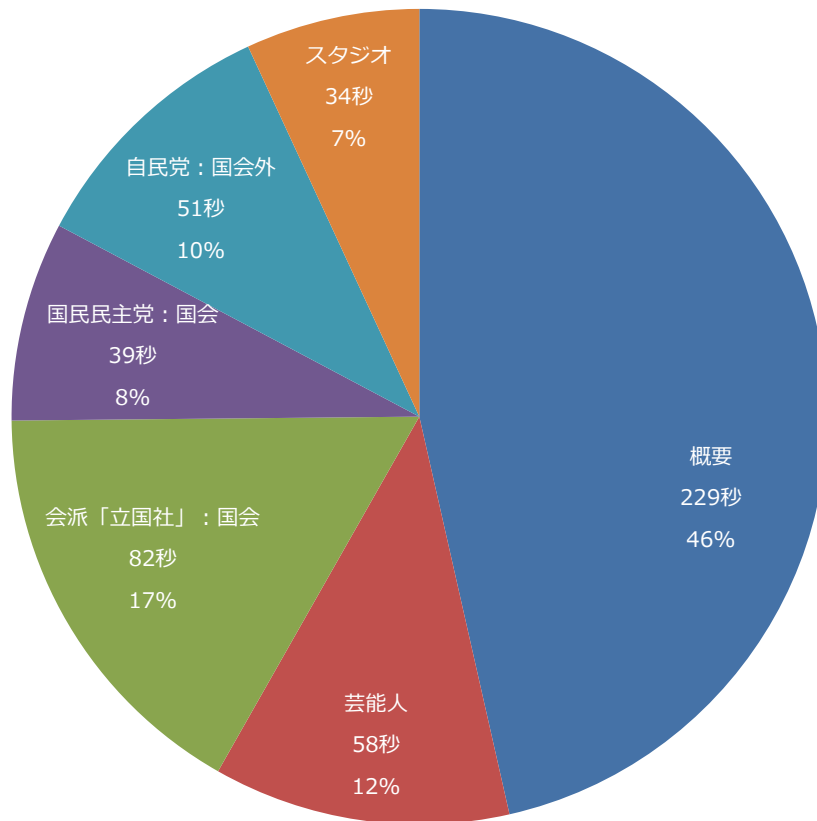
ナレ「なぜ、今年になって突然、定年延長が盛り込まれたのか明確な答弁はありませんでした、野党側は内閣の判断で検察幹部の定年年長が可能になる規定を削除する修正案を提出する準備を進めていますが与党側は今週中の衆議院通過を目指す姿勢を崩していません。」

VTRを受けて以下に朱記したようなやり取りが繰り返されられた。

小川彩佳「懸念が残る中ですが、今週中にも採決強行ということに星さんになってしまうのでしょうか。」

星浩「そうですね、あの今日ある検事のOBと話をしたんですが、官邸はですね、この法改正を通じて検察側を牽制したいんでしょうけれども、検察の現場はですね、こんなことで萎縮することはないとはっきり言ってましてですね、この法案はいろんなその疑念懸念があるんですけど安倍政権はどうもこういう疑念がでてくるとね、疑念を持つほうが悪いんだ、それは誤解なんだということなんで疑念を持つのかということに対して正面から向き合ってくれないんですね。まあ森法務大臣もまともな答弁はしていませんし、この委員会審議というのはまともな議論がないままここで強行採決ということになると反発は僕は一層強まることになると思いますね。」

このトピックに当てられた時間は279秒で、時間配分は以下の通りであった。



ナレーションで「今日の国会でも追求された検察庁法の改正案、事の発端は政権に近いとされる検察ナンバー2、黒川東京高検検事長の定年を異例の形で半年間延長したこと、これにより、黒川氏は検察トップの検事総長になる道がひらけたのです、問題は今回の検察庁法の改正により内閣の判断で検事総長や検事長の定年を最大三年間延長できるという特例が設けられたことです。」とのことが説明されていたが、そもそも検事総長については現行の検察庁法においてもその第十五条で以下のように規定されている。

第十五条 検事総長、次長検事及び各検事長は一級とし、その任免は、内閣が行い、天皇が、これを認証する。

○2 検事は、一級又は二級とし、副検事は、二級とする。

また、一級の検事についてはその資格について第十九条において以下のように定められている。

第十九条 一級の検察官の任命及び叙級は、次の各号に掲げる資格のいずれかを有する者についてこれを行う。

- 一 八年以上二級の検事、判事補、簡易裁判所判事又は弁護士職に在つた者
 - 二 最高裁判所長官、最高裁判所判事、高等裁判所長官又は判事の職に在つた者
 - 三 前条第一項第一号又は第三号の資格を得た後八年以上法務省の事務次官、最高裁判所事務総長若しくは裁判所調査官又は二級以上の法務事務官、法務教官、裁判所事務官、司法研修所教官若しくは裁判所職員総合研修所教官の職に在つた者
 - 四 前条第一項第一号又は第三号の資格を有し一年以上一級官吏の職に在つた者
- 2 前項第一号及び第三号に規定する各職の在職年数は、これを通算する。
- 3 前条第三項の規定により検事に任命された者は、第一項第三号及び第四号の規定の適用については、これを同条第一項第一号の資格を有する者とみなす。

これを見るに、検事総長は一級の検事としての資格が求められるということであり、その有資格者の中から内閣が任免を行うと読み取れる。

こうした規定を確認すると、「黒川東京高検検事長の定年を異例の形で半年間延長したこと、これにより、黒川

氏は検察トップの検事総長にある道がひらけたのです」という説明は明らかに誤りであると言え、放送法第四条一項三号の「報道は事実をまげないですること」に真っ向から反する事象であると言える。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

・ 検察庁法改正案：印象操作の疑いあり

今回の報道では黒川氏を検事総長にするために異例の定年延長が行われたということがベースに語られているが、検察庁法の条文を確認して明らかなように、そもそも黒川氏は検察庁を退職したとしても一級の検事としての資格は保持しているため、内閣の任命によって検事総長に就任することは可能である、

VTR では「黒川東京高検検事長の定年を異例の形で半年間延長したこと、これにより、黒川氏は検察トップの検事総長になる道がひらけたのです」と説明がなされていたが、検察庁法の条文に照らせばこの説明は真っ赤な嘘である。仮に安倍内閣が黒川氏を検事総長に任命したいのであれば、定年延長などする必要はなく、稲田検事総長が退官したタイミングで黒川氏を一級の検事の資格者として検事総長に任命すれば済む話であり、それは検察庁法でも認められている内閣の正当な権限行使に過ぎない話である。

もともとの条文とは離れて報道がこのトピックを事件的印象のあるものに行っているのではなかろうか

検証者所感

・ 検察庁法改正案

検察庁に限らず、どこの省庁に次官レース、長官レースというものがあり、待ちポストと目されているポストが存在していることは、霞ヶ関をある程度知っている人からすると半ば常識と言えることだろう。

例えば、財務省であれば事務次官の待ちポストは主計局長だ、といった具合である。

検察庁であれば戦後に任命された歴代検事総長のほぼ全員が東京高等検察庁検事長からの任官となっていて、例外は木村篤太郎（弁護士出身）、福井盛太（弁護士出身）、佐藤藤佐（司法省刑事局長）、清原邦一（次長検事）である。

こうした経緯を踏まえると、そもそも 1956 年 8 月生まれの稲田検事総長のもとで、1957 年 2 月生まれの黒川氏を東京高等検察庁検事長に、1957 年 7 月生まれの林氏を名古屋高等検察庁検事長にという人事からして違和感のあるものである。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2020年5月13日
出演者：星浩、小川彩佳、山本恵里伽、石井大裕		
検証テーマ：検察庁法改正案、文部科学省の休校対応、核燃料サイクル政策		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検察庁法改正案 ・ 現役力士国内最年少の死 ・ 39 県で緊急事態宣言が明日解除へ ・ コロナ危機とリーダー ・ 抗原検査キットが公的医療保険の大勝に ・ 東京都が下水でコロナの実態把握 ・ コロナで動物が殺処分の危機 ・ 文部科学省の休校対応 ・ アメリカ経済再開でトランプ政権内にずれ ・ フロリダ州でジム再開を求め裁判所前の路上で腕立て ・ 世界一高額の新薬ゾルゲンスマを保険適用へ ・ 核燃料サイクル政策 ・ スポーツ報道 ・ JR 東日本で新幹線を 4 割程度減便 ・ 天気予報 		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検察庁法改正案：結論→特に問題なし <p>番組の冒頭で以下に朱記したような VTR が取り上げられた。</p> <p>"ナレ「わずか 3 日で数百万件を記録し、話題となった検察庁法改正案に抗議しますというツイート。5 日経った今も広がり続け、関連する書き込みは 1000 万件を超えたと見られています。」</p> <p>高田延彦 (Twitter) 「引き続き、検査課報改正に抗議します。」</p> <p>株式会社明後日 (Twitter) 「読んで、見て、考えた。その上で今日も呟かずにはられない。」 "</p> <p>"ナレ「今日はタレントの東ちづるさんや芸人のせやろがいおじさんらが講義する生番組も配信されました。」</p> <p>せやろがいおじさん (芸人) 「政治的発言をすることそのものがなんかこう空気読めて変な、痛いやつやなという空気がある中、ここまで大きなムーブメントになるっていう。」</p> <p>東ちづる「政治は生活。主権は国民。世論は私たち。ですね。」 "</p> <p>ナレ「抗議渦巻く中、今日の国会では。」</p> <p>"階猛 (「立国社」会派議員) 「重大かつ複雑困難事件ってどういうな事件ですか。」</p> <p>武田良太 (行革相) 「さまざまであります。」 "</p> <p>オープニングを挟み小川キャスターの「コロナの緊急事態になぜ政府はこの法律を通そうとしているのか、と</p>		

芸能界からも発信が続く検察官の定年延長問題です、今日から本格的な審議が始まりましたが、その審議もある大臣のひとことでストップしました。」とのコメントを受けて以下に朱記したような VTR が取り上げられた。

ナレ「今日、各党揃っての本格的な審議が始まった検察庁法の改正案。しかし」

"武田良太「私はその場にいたわけでもないし、法務省の職員でもないので、法務省の職員に聞いてもらったほうが詳しいとは思いますが、まあ本来であれば法務省からお答えすべきだと思うんですけど」

ナレ「検察庁法を所管する森法務大臣がいないのです何が起きているのでしょうか。」

"今井雅人（「立国社」会派衆院議員）「武田大臣はこの改正に関してなにか関与しておられたんですか。」

武田良太「関与っていか取りまとめ立場であったということであろうと思います。」

ナレ「今回、政府与党は検察庁法の改正案について森法務大臣が所管する法務委員会ではなく国家公務員制度を担当する武田大臣が所感の内閣委員会で審議することにしたんです。」

今井雅人「なぜ私は武田大臣に質疑をしているのか不思議ではないんです。」

"ナレ「森大臣を巡ってはこれまで答弁が二転三転し、国会審議は迷走を極めた経緯があります、一連の問題の発端となった黒川検事長の定年延長をめぐり、政府が法解釈を変更したと表明した際、その理由を聞かれた森大臣は。」

森まさこ（法相）「例えば東日本大震災の時に検察官は福島県いわき市から国民が、市民が避難していない中で最初に逃げたわけです、その時に身柄拘束をしている十数人の過多を理由なく釈放して逃げたわけです。」

ナレ「定年延長の理由としてはにわかに信じがたい発言に国会は紛糾。」

"山尾志桜里（立憲民主党、当時）「ちょっとまってくださいね、これが事実だという認識だと法務大臣として本当に仰ったならこれ大臣、やめたほうがいいと思いますよ。」

ナレ「その後、森大臣は発言を撤回、謝罪に追い込まれました。」

森まさこ「結果として法務省が確認した事実と異なる事実を発言をしてしまいました。深くお詫びを申し上げます。」

ナレ「こうした中迎えた今日の国会、森大臣不在の中、検察幹部の定年を何故内閣の判断で延長するのか迫られました。というのも、去年作られた改正案の原案にはこの規定は盛り込まれていなかったからです、政府側はこれまで法案提出まで時間があつたので、今年1月に見直したと答弁していました。」

"階猛「なぜ、立ち戻って検討したのか、この点だけ教えて下さい。時間ができたというのは理由になりません。」

武田良太「ご指摘で時間があつたことは理由にならないとおっしゃいますけれども、時間があつたのが一番の理由だと思います。」

ナレ「検事総長ら幹部の定年延長について内閣が判断したときというのは具体的にどんな場合案でしょうか。」

"武田良太「重大かつ複雑困難事件の捜査公判を担当する検察官や、当該検察官を指揮監督する検察官が退職による交代することで、重大な障害を生ずる場合などが考えられております。」

階猛「重大かつ複雑困難事件ってどのような事件ですか。」

武田良太「さまざまであります。」

ナレ「安倍総理は検察幹部の定年を延長する場合には条件を事前に明確化するとしていたが。」

"武田良太「慎重な判断がなされるよう、人事院規則等を踏まえて判断して参りたいと思っております。」

後藤祐一（国民民主党議員）「ちょっと今ので分かりましたか、与党の皆さん。具体的に言って下さい、どんな基

「準なのか。」

武田良太「まあいずれにせよ今後人事院や国会でのご審議を踏まえ、法務省において具体的内容について検討をすすめるものと承知しております。」

後藤祐一「今あるかないかを聞いている。」

武田良太「今はありません。」

後藤祐一「ありません、ってどういうことですか。そんなのこれでいいですよと言えるわけじゃないですか。第二の黒川、第三の黒川を生むだけじゃないですか、基準はありません、なんですかそれ。」 "

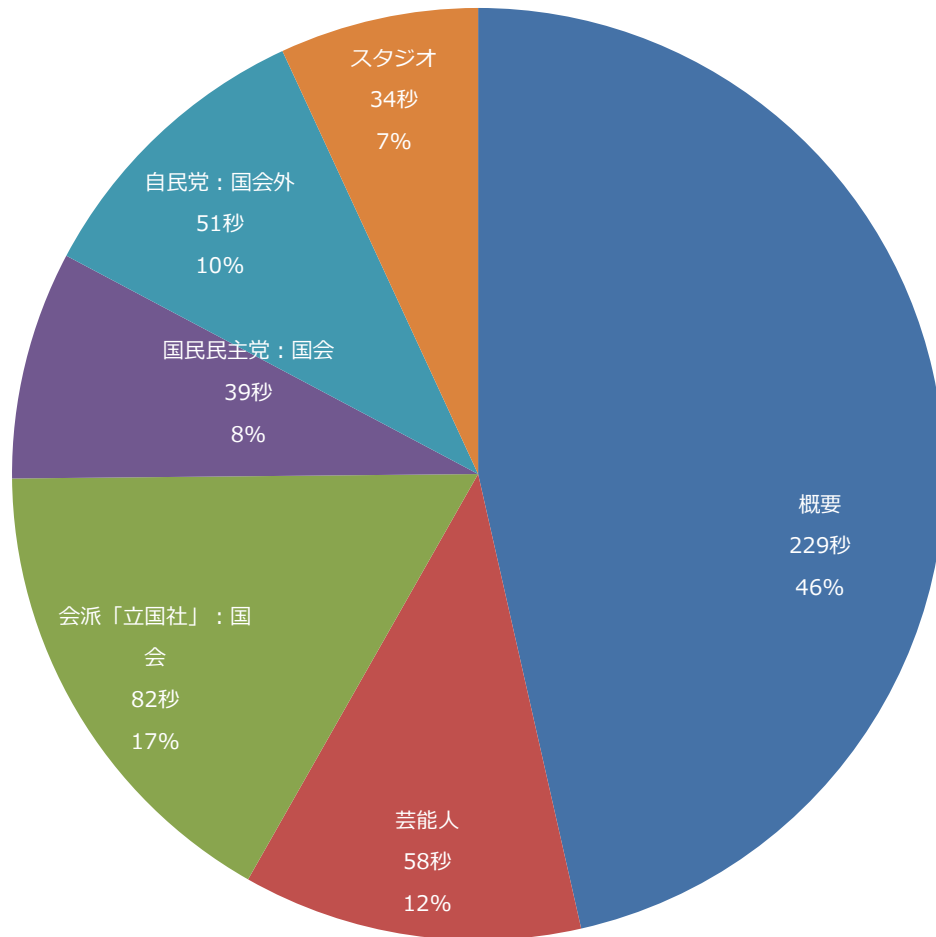
ナレ「具体的な要件は今はないと明言した武田大臣、この発言を受け、野党は退席、今日の審議はストップしました。与党側はあくまで今週中に委員会採血する予定ですが、その委員で自民党議員から強行採決は自殺行為という異論が。」

"泉田裕彦（自民党衆院議員）「なぜ急がないといけないのか内閣委員であっても、わからなかったんですよ、意思決定した大臣も含めてちゃんと説明する場を作って国民の信任を得ていくべきというふうに思います。」

ナレ「泉田議員は強行採決なら退席する、と理事に伝えたところ自民党から委員を外されたと言います。」 "

VTR を受けて、スタジオでは星キャスターが「今日、衆議院の内閣委員会というのを聞いていたんですけど、この武田大臣の答弁というのはとても聞かれたものではない、ずさんな答弁でしたね、特に検察庁法に関するものはずさん極まりないという感じでした。まあ森法務大臣も出席しません、それから定年延長の基準も示されていないということで、もうとても採決するような段階ではないと思います、政府与党はこの検察庁法の部分を切り離してですね、一から審議をやり直すという方が懸命だと思いますね。」とコメントしていた。

このトピックに当てられた時間は 493 秒で、時間配分は以下の通りであった。なお、過去の質疑については概要に含めて計算した。



放送法上は特に問題は見られなかった。

・文部科学省の休校対応：結論→特に問題なし

ナレーションによって「休校の影響で懸念される学習の遅れを巡って、文部科学省は学習内容を上級学年に持ち越し、2，3年かけて遅れを取り戻すことを認める方針を固めました。最終学年となる小6や中3については優先的に分散登校をさせ、一年での修了を目指します。」とのことが伝えられた。このトピックに当てられた時間は23秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・核燃料サイクル政策：結論→特に問題なし

小川キャスターの「もう一つニュースです。トラブル続きで24回も完成時期を延期してきた核燃料の再処理施設に当初の予定から20年以上遅れて合格通知です。」とのコメントを受けてVTRが取り上げられるとともに、ナレーションによって「青森県六ヶ所村にある日本原燃の再処理工場。原発から出る使用済みの核燃料からプルトニウムやウランを取り出す施設です。1993年に着工し97年の完成を目指していましたが、トラブルが相次ぎ24回に渡って完成時期を延期。総工費はおよそ2兆9000億円に膨らんできました。原子力規制委員会は福島第

NEWS23 週刊報告 詳細版

一原発事故をきっかけに定められた新規制基準に沿って安全審査を進めてきましたが。今日、事実上の合格書に当たる審査書案を五人の委員全員が了承しました。原発の燃料を再利用する核燃料サイクル政策を今後も国がすすめるとすれば、この再処理工場は政策の要となる施設ですが、設備の工事計画の審査もあり、本格的な稼働時期は見通せていません。」とのことが伝えられた。このトピックに当てられた時間は 86 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨
特に問題なし

検証者所感
特になし

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2020年5月14日
出演者：星浩、小川彩佳、山本恵里伽、石井大裕 島田眞路（山梨大学学長）		
検証テーマ：検察庁法改正案		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 39 県で緊急事態宣言が一斉解除 ・ 検察庁法改正案 ・ ハイテク高校生の優しいコロナ対策 ・ スポーツ報道 ・ 緊急事態宣言の継続と解除で分かれる関東圏 ・ 天気予報 		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検察庁法改正案：結論→特に問題なし <p>小川キャスターの「検察官の定年延長を可能にする検察庁法の改正案です。衆議院の委員会への森法務大臣への出席を与党は拒否していきましたが、一転、明日の出席が決まりました。」とのコメントを受けて以下に朱記したような VTR が取り上げられた。</p> <p>"ナレ「今日の改憲、安倍総理は検察庁法の改正案が三権分立を侵害しているとの指摘にこう反論しました。」</p> <p>安倍総理「検察官は行政官であります、まあ行政官でございますから三権分立ということにおいてはまさに行政、その強い独立性をもっておりますが、行政官であることは間違いないんだろうと思います。今回の改正により三権分立が侵害されることはもちろんありませんし、恣意的な人事が行われることはまったくないということは断言したいとこのように思います。」</p> <p>ナレ「検察庁法の改正案を巡っては昨日、武田行政改革担当大臣が検察幹部の定年延長を認める基準を示さなかったため、野党が反発し審議が中断していましたが、そのため、今日午後与野党の国会対策委員長が会談、明日、衆議院の内閣委員会に森法務大臣が出席して審議を再開させることで合意しました。」</p> <p>森山裕（自民党国対委員長）「国民の関心が高いし、大臣が答弁をされるということは意味のあることだと思います。」</p> <p>安住淳（立憲民主党国対委員長）「コロナの時に強硬かよという国民のやっぱり批判を真摯に受け止めてもらいたいと思います。」</p> <p>ナレ「こうしたなか、松尾邦弘元検事総長ら検察 OB が改正案に反対する意見書を明日、法務省に提出する事がわかりました。松尾元総長は東京地検特捜部でロッキード事件の捜査にあたった他、東京高検検事長などを歴任し、2004 年から検事総長を務めました。元検察トップが政府の法案に反対するという異例の事態、与党側は明日の委員会採決を目指しています。」</p> <p>VTR を受けてスタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り広げられた。</p> <p>"小川彩佳「元検察トップからも星さん、反対の声が上がり始めましたね。」</p> <p>星浩「そうですね、極めて異例なことだと思います。ええ、この法案に対する反発だけじゃなくて実はこの今回</p>		

反発の広がりへの背景には私やっぱり政権への不信感があると思うんですね、安倍総理、その恣意的な人事はしないときょうも言っていましたけれども、実はこの政権は御存知の通り、佐川理財局長を国税庁長官に抜擢した政権なわけですね、それに対して本当に大丈夫かなという不信があるということをこの政権は自覚してもらいたいと思いますね。」 "

このトピックに当てられた時間は 173 秒で放送法上は問題は見られなかった

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨
特になし

検証者所感

・ 検察庁法改正案

星キャスターは「実はこの政権は御存知の通り、佐川理財局長を国税庁長官に抜擢した政権なわけですね、それに対して本当に大丈夫かなという不信がある」とコメントしていたが、それこそ星キャスターであればご存知のこととは思いますが、昨今の財務省において理財局長というのは国税庁長官の待ちポストの一つである。このことを踏まえると、佐川局長の国税庁長官は抜擢でもなんでもなく、財務省の論理という点では極めて自然なルーチン人事に過ぎない話である。政権が人事を恣意的にできているのであれば、あえて国民からの反発を招くような佐川理財局長を国税庁長官に据えるという人事はしないだろう。佐川国税庁長官人事というのはむしろ安倍政権が支持率などを見ながらの恣意的な人事をできていないことの証左とも言える。

今回の黒川氏についても法務省側の人事のルーチンに合わせる形を政権が整えてあげたということに過ぎないのではないだろうか。

NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2020年5月15日
<p>出演者：小川彩佳、山本恵里伽、喜入友浩 パトリック・ハーラン</p>		
<p>検証テーマ：検察庁法改正案、日本流コロナ対策、トランプ大統領の中国批判 トランプ大統領に対する中国、日本とIOCの負担割合</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検察庁法改正案 ・ 小池都知事のロードマップ ・ 日本流コロナ対策 ・ トランプ大統領の中国批判 ・ 一万人規模の抗体検査実施へ ・ トランプ発言に対する中国 ・ 日本とIOCの負担割合 ・ スポーツ報道 ・ ニューヨーク州で15日から経済活動再開へ ・ 天気予報 		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検察庁法改正案：結論→今後注目 <p>番組冒頭で小川キャスターの「まずお伝えするのは検察官の定年延長問題です、検察庁法の改正案について与党は今日中の採決を目指してきましたが、野党側の激しい帝国で採決は見送られました。」とのコメントを受けて、以下に朱記したようなVTRが取り上げられていた。</p> <p>"村瀬健介（報告）「今、こちらではですね国会を包囲して検察庁法の改正に講義するデモ活動が行われています。ただ、皆さんですね、ソーシャルディスタンスを保って声もあげずに感染対策に気を使いながらの抗議活動となっております。」</p> <p>ナレ「外出自粛要請が続く中、今夜国会前ではサイレントデモが行われました。</p> <p>参加者A「Twitterでみんなが声を上げて何百万件も声が上がってもそれを全く無視するような状況なので。」</p> <p>参加者B「今日も答弁見てたんですけどももうとても答弁とは思えないような感じだったので。」</p> <p>"後藤祐一（国民民主党衆院議員）「役職定年延長、どういう場合に認めるかの基準、明確化が必要ではありませんか。」</p> <p>森まさ子（法相）「具体的に全て示すことは困難であります。」</p> <p>ナレ「さらに、元検察トップからも反対の声が。」</p> <p>VTRを受けてオープニングムービーをはさみ、以下に朱記したようなVTRが取り上げられていた。</p> <p>後藤祐一「森大臣、ようやくお越しいただきました、お待ちを申し上げておりました。」</p> <p>ナレ「国会審議の場に初めて法案を所管する森大臣が出席をしました、今回問題視されているのは改正案に盛り込まれている内閣の判断で検察幹部の定年を延長できるという規定です。安倍総理は今回の改正案について。」</p>		

安倍総理「特例などが認められる要件については事前に明確化することとしております。」

ナレ「野党側はどんな要件ならば庭園延長を認めるのか、森大臣に説明を求めましたが。」

"森まさこ「検察官の定年延長の要件についても新たな人事院規則の規定に準じて定めて参ります。」

後藤祐一「人事院規則は抽象的なものにしかないから、検察に適用される具体的なイメージを答弁下さい。」

森まさこ「新たな人事院規則ができていない段階で説明することが大変困難なのでございますが。」 "

ナレ「明確な答えは示されませんでした。そして今日、わかったことがあります。」

"森まさこ「黒川検事長の人事と、今回の法案については関係のないのでございます。」

ナレ「これまで政府は黒川検事長の定年延長について今回の改正案とは関係ない、それでも法律を改正しないと
いけない理由としては複雑困難な事件の捜査に対応するため、と主張してきました。では、実際検察幹部の定年
を延長しなければ対応できないほどの複雑困難な事件というのが過去にあったのかと問われると。」 "

"森まさこ「公務の運営に著しい支障が生じた特段の事例は見当たりませんでした。」

後藤祐一「黒川さん以外にはないということによろしいんですか。」

森まさこ「そのとおりでございます。」

後藤祐一「ということはこの検察庁法改正案の立法事実は黒川さんのケースしかないということをもさに森大臣
も認めたということじゃないですか。」 "

ナレ「野党側は立法事実、つまりこの法案を改正する理由は特例で定年を延長した黒川氏のケースと表裏一体だ
と指摘。そうだとすれば、森大臣が 12 日の会見で説明した内容とは食い違うこととなります。」

"こうした中、松尾邦弘元検事総長らが法務省を訪れ、改正案に反対する意見書を提出しました。意見書はロッキ
ード事件を捜査した検察 OB を中心に 14 人が賛同しているといいます。」

松尾邦弘（元検事総長）「政権の内部ですら検察に対する一つのアクションを取って影響を与えるという余地が
生じるんじゃないか、そういうような危惧が非常に強くありました。」

ナレ「意見書では 2014 年に起きた大阪地検特捜部による証拠改ざん事件に触れて検察 OB ならではの懸念を示
しました。」

意見書「天を仰ぎたくなるような恥ずべき事件もあった。後輩たちがこの事件がトラウマとなって弱体化し、き
ちんと育てていないのではないか、それが今回のように政治権力に潰れこまれるすきを与えてしまったのではな
いか。」

ナレ「そのうえで、今回の一連の動きは検察の組織を弱体化して時の政権の意のままに動く組織に改変させよう
とする動きで感化できない、としています、検察のトップが法案について公然と批判するという異例の事態。 "

ただ、与党側は来週中に速やかに採決を行い、衆議院を通過させたい考えです。」

VTR を受けてスタジオでは以下に朱記したようなやり取りが繰り返されられた。

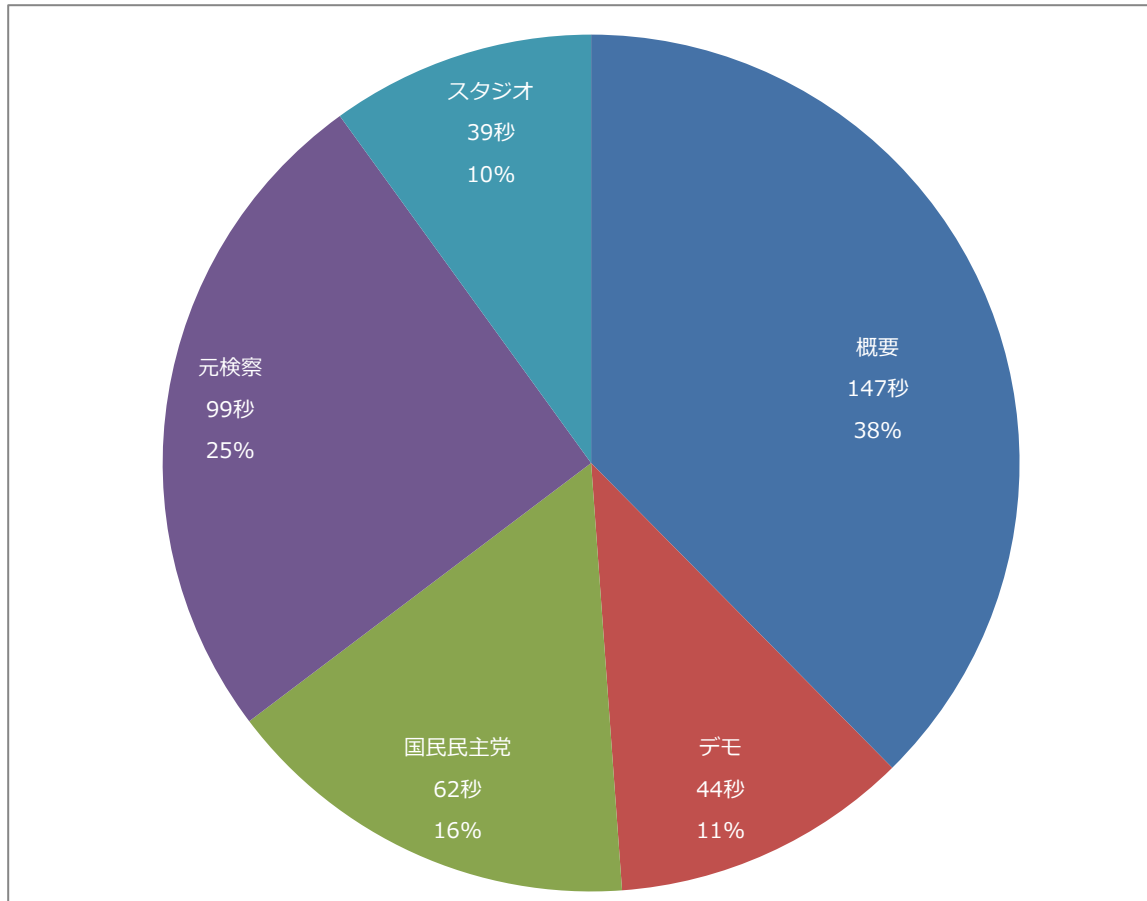
"小川彩佳「こちら今夜の国会の回りなんですけれども多くの方が抗議に集まったんですね、映像をご覧になりま
すでしょうか、こちらですね、こういった方々も多く抗議の声をあげていらっしゃる、ただ納得いく説明は今日
もなかったように思うんですけれどもパクン、この定年延長問題、どのようにご覧になっていますか。」

パトリック・ハーラン「今回は結構公民の目線も厳しいと思いますよ。今まで安倍政権下で行われた強行採決と
言ったら安全保障とか経済とか、まあ国民全員に係る大きな大義名分が一応名目上にあったんですが、それが今
回見当たらないんですね、公務員数人もしくは一人の都合のための法案にしか見えませんね、で、今回はもし強

行採決するなら3つの疑問にまず答えていただきたいです。1つ目はまず内容。どうやってその検察官の独立性を保つのか、これがベストなのか、2つ目はやり方、閣議決定する必要あったのか強行採決する必要あるのか、内容は本当に詰めてるのか、そして3つ目はタイミングです、なぜ緊急事態宣言中に行わなければいけないのか、法案を通さなければいけないのか、いま国民の生活に関わる大きな脅威と言ったら検察官の定年ではない、我々は命と暮らしに今危険にさらされているのになんでこのタイミングで通さないといけない、これが急務なのか、この3つの疑問にまず答えていただきたいと思います。」

小川彩佳「はい、おっしゃるとおりですね。」

このトピックに当てられた時間は391秒で時間配分及び比率は以下の通りであった。



国会審議でどの政党による質疑が取り上げられて、逆にどの政党の質疑が取り上げられていないのかという点については今後も注視していくべきポイントであると考えます。

・日本流コロナ対策：結論→評価できる

小川キャスターの「まあ感染者の数は減ってきて一つの出口は見え始めたとは思いますが、これまで日本はどんな対策をとってきたのか、ここでちょっと振り返ってみます。」とのコメントを受けて以下に朱記したようなVTRが取り上げられていた。

"安倍総理(きのう)「我が国の人口あたりの感染者数や死亡者数は、G7、主要先進国の中でも圧倒的に少なく抑え込むことができています。」

ナレ「緊急事態宣言の一部解除にあたり感染抑え込みの成果をこう強調した安倍総理ですがコロナ対策は手探りの状態が続いています。国内で初めて死者が確認されたのは2月13日のこと。」

加藤勝信（厚労相、2月13日）「新型コロナウイルスと今回亡くなられた方の関係はですね、まだはっきりしておりません。」

ナレ「亡くなる前日に受けたPCR検査で死亡後に陽性だったことが確認されました。各地で感染経路が不明な患者が相次ぎ、打ち出されたのが。」

安倍総理「クラスターへの対策を抜本的に強化します。」

ナレ「クラスター対策です。大規模な集団感染を防ぐことで感染の拡大を阻止する戦略でした、安倍総理はイベントの自粛や学校の全国一斉休業を突如として決めました。」

菅義偉（官房長官、2月26日）「なお、実際の中止延期、または規模縮小等の対応を行うかはそれぞれのイベントの主催者においてご判断をいただき、政府として協力をお願いするという、そういうことです。」

安倍総理（2月29日）「十分な説明がなかった、しかしそれは責任ある立場として判断しなければならなかったということで、どうかご理解をいただきたい。」

ナレ「明確な判断の基準や根拠は示さず、あくまで理解と協力を求めました。更に、感染が拡大し、緊急事態宣言を出す際も。」

安倍総理（先月10日）「お互いの命を守るために、くれぐれもご協力をお願いしたい。」

安倍総理（対策本部会議、先月22日）「ぜひ今一度行動を見直していただき8割接触削減にご極力をお願いいたします。」

ナレ「十分な休業補償がないとして営業を続けたパチンコ店には行列が、知事らは対応に苦慮しました。」

吉村洋文（大阪府知事）「本来であれば休業要請と補償は僕は表裏一体であるべきダオともっています。」

ナレ「雇用を維持するための雇用調整助成金や、国民一人あたりの10万円給付も思うように進んではいません、また全世帯に二枚ずつとした布製マスクもまだ多くの世帯に届いていません。」

福島みずほ（社民党、参院議員）「5月中に配るって無理じゃないですか、しかもですね、まだ5%、4%しか配っていないんです。だったらもう布マスクやめたらいいですよ。」

VTRを受けてスタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り返されられた。

小川彩佳「パッケン、この日本のこれまでのコロナ対策、どのようにご覧になっていますか。」

パトリック・ハーラン「まあ世界と比較するともう大変独特、不思議とかまあ言い方悪いかもしれないけれど結構非常識ですよ。」

小川彩佳「非常識、はあ。まあ前例のないことに向き合っているのは何をもって常識か非常識か難しいところがありますけれど、」

パトリック・ハーラン「そうですね。」

小川彩佳「海外から見ると例外的ということが言えるのかどうか、パッケンは各国との対策と比較してあるものに例えていらっしゃるんですね。」

パトリック・ハーラン「そうですね、まあ世界のやり方は主に2つに分けられますけれども、ハードとソフトと言ってもいいですし、もしくは荒いのとキメ細かいの、僕が言っているのは木綿と絹というふうに分けていますね。で、この木綿がハードで絹がキメ細かと思えばいいです。」

小川彩佳「その各国の対策を2つに分けていらっしゃるわけですが、どちらがどういった対策が該当するのか見てみますね。木綿に該当するのがイギリスやフランスといったまあヨーロッパであるとか中国やアメリカやインドこういったところ。そして、絹に該当するのが台湾や韓国などというふうになっていますね。」

パトリック・ハーラン「はい、この木綿というのは爆発的な感染が起きた後というのが多いんですけども、厳しくロックダウン制度を実施するところですね。それは大変重い罰則がいたりするんです、例えばドイツの場合には感染予防法にはなんと300万円くらいの罰金、ないし5年位の実刑が伴う大変罰則が厳しいものがあります、インドではロックダウンを破った人は棒で叩かれたり、もしくはスクワットをさせられたり、一方中国ではロックダウンを破った人は玄関ドア溶接して閉じ込められることもある、と。これくらい厳しいことが木綿としましょう。一方、絹とは何かといいますと韓国みたいに大量に検査を行ってすぐに隔離をさせる、もしくは国民の動きを携帯のアプリで監視する。一方で、台湾も動きを監視するだけではなく、例えば自宅で待機するはずの人が出かけるとアラートを行う、送る。もしくは近くに感染者が来るとアラートを送る、そういうふう健康省と入国管理局のデータを統合して海外渡航歴と健康状態を照らし合わせてリスクの高い人をすぐ見出す、こういうことをやっている絹的な国は経済をストップさせない、休校とか休業をしないで対策を取りながらも成功を収めています。例えば台湾の例は今まではなんと死亡者7名に抑え込んでいます。」

"小川彩佳「ハードが木綿、ソフトが絹ということですが、日本はどちらに該当するのでしょうか。」

パトリック・ハーラン「日本は荒くもキメ細かくなく、まあ僕が言っているのは高野豆腐です。第三者、っていうか別に豆腐に例える必要はないんですけども、独特なのは間違いありません。例えば、監視はしない、検査もそんなに大量に行わない、街で検温ステーションも設けない。家と言って、ロックダウンもしないんです、罰則をもって矯正させることもない、ところがイメージとして緊急事態宣言と言ったら『ゴジラが街を襲ってきて危ない逃げろ』というモードだったんですけども日本の場合は『大変、ご不便をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願ひします』とか、丁寧な呼びかけで自粛要請するだけなんです、国民はだいたい応える。しかし、一部の方は潮干狩り行ったりもしくは休業しないパチンコ店もあったり、ないし大分県に集団で参拝する〇〇夫人がいたりする、こういう穴から漏れる方もいらっしゃるから、細かい穴がいっぱいあるっていう高野豆腐状態でもあると言えるかなと思います。」

"小川彩佳「問題はこの高野豆腐的手法がうまく行ったのかどうか、そして他の国が真似できるかどうかですが、どうですか。」

パトリック・ハーラン「僕は成功していると思いますよ。ここまで1ヶ月で7分の1に新規感染者数を押さえたというのは凄いです、このやり方でできたのは日本だけです、そして2つ目の質問、他の国で真似できるかと言われたらそうでもない、日本モデルは日本だけが成功できるかなと思います。」

小川彩佳「なるほど、そしてこれから第二波、第三波が来た時にこれにも通用するかどうか多分難しいところがあるように感じるんですが。」

このトピックに当てられた時間は472秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

日本の特殊性を指摘する一方で、木綿型の国では強硬的な罰則規定があったり絹型の国では様々な情報を政府により吸い上げられているということがあったりと、各国の対策の陰の部分にも踏み込んでおり、そういった点では放送法第四条一項四号の「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点に照らして評価できるものであった。

・トランプ大統領の中国批判：結論→他の放送日と比較が必要

小川キャスターの「せっかくパッケンにお越しいただいているので、アメリカについても聞いてみます、こちら VTR ごらんください。」とのコメントを受けて以下に朱記したような VTR が取り上げられた。

トランプ大統領「中国はひどい間違いをしたか、あるいは無能か、誰かが愚かだったのか。すべき仕事をしなかった、ひどいことだ。」

ナレ「新型コロナウイルスの感染拡大をめぐり中国非難を繰り返すトランプ大統領。14日、アメリカフォックスビジネスとのインタビューの中では。」

トランプ大統領「中国との関係を遮断することもできる。」

ナレ「断交まで匂わせ中国を強く牽制しました。トランプ大統領はこれまでも新型コロナウイルスを中国ウイルスと呼んだり WHO 世界保健機関の対応が中国寄りだとし、資金の捻出を一時停止させると表明したりと度々その言動が物議を醸しています。」

トランプ大統領「ペンス副大統領とタスクフォース（対策チーム）はすばらしい仕事をしているが、我々は今少し違った形を検討している。」

ナレ「政府の対策チームを縮小させる方針を表明した翌日に一転継続させる考えを示した他。」

トランプ大統領「消毒液はあつという間にウイルスに効くようだ駐車したりできないものだろうか、興味深いと思う。」

ナレ「更に、自らはマスクをしないまま、」

トランプ大統領「私がマスクの着用を義務付けた。私はどの職員にも接近していない。」

ナレ「感染者は 140 万人死者 8 万 5000 人を超えるアメリカ、経済活動再開を急ぐトランプ大統領ですが、二次感染拡大への懸念も強まっています。」

VTR を受けてスタジオでは以下に朱記したようなやり取りが繰り返されられた。

"小川彩佳「トランプ大統領のこの言動、パッケンどのようにご覧になっていますか。」

パトリック・ハーラン「もう、有り得ない。許しがたいと思います、特にこのマスクを着用しない。悪い手本なんですけれども、実はホワイトハウスのスタッフも感染しているのに、彼はもしかして感染しているのに菌を撒き散らしっぱなしの姿になっています、で、今の映像はマスク工場、製造工場を見学したときもマスクをしなかったんです。」

小川彩佳「はあ。」

パトリック・ハーラン「で、ここで一番奇跡的に偶然が起きて僕は凄いなと思ったのが、このマスク工場の作業員が構内に BGM をこの時に流したんですけれども、その BGM はポール・マッカトニーが歌っている名曲、そのタイトルはリブアンドレットダイ、生きて、相手を死なせるという直訳になりますけれども、もう、まるでトランプの考えそのものを表している考えです。」

小川彩佳「そうですね、今日はパッケンにお越しいただきました、どうもありがとうございました。」

"小川彩佳「うーん、007 死ぬのは奴らだのテーマソングですよ、トランプ大統領のテーマソングみたいになっているのが映画のファンとしてはどうしてもいただけないんですけれども、まあこうした状況の中にもトランプ大統領が中国との対立を続けている、こちらはどうなんでしょうねえ。」

パトリック・ハーラン「これも対応、大きな誤りだと思います。確かに感染当初は中国の情報の統制とか過ちは犯したと思うんですけども、責任もあると思うんですけども、今、喧嘩を売っている場合じゃないんです、パンデミックは古代ギリシャ語でパンは全て、デミックはすべての人を指す語源から来ている単語なんですけれども、すべての人が感染しうる恐ろしいこと、という意味もあるんですよ、そういう時はすべての人が一丸となって戦わないといけないという意味も僕、込められていると思います。今、喧嘩を売らないで協力を求めて全世界がこの強敵と戦わなければいけないというのに、中国を敵視するのはもうたいへん大きな失敗だと見ています。」

小川彩佳「うーん。リーブアンドレットダイではなく、皆が生きる方法に向いていただきたいところですよ。」

パトリック・ハーラン「リーブアンドレットリップが本来のイディオムであってやり方だと思います。」

このトピックに当てられた時間は 263 秒だった。

今回の報道ではアメリカ人としてのパックスンの意見ということで話題が振られていた。確かにアメリカ情勢についてアメリカ人の意見を聞くというのは有意義なことであろう。しかし、アメリカは日本とは比較にならないほど大学と政党とが結びついており、例えばパックスンの出身校であるハーバード大は民主党に近い大学であり、政権交代が起きると政権党に近い大学からホワイトハウスにスタッフ入りするというのが度々起きる。これは例えば、政党間あるいは派閥間での政権交代によって政府の審議会メンバーが東大関係者で固められたり、京大関係者で固められたり一橋関係者が大挙して官邸に押し寄せてくるということがない日本とは全く異なる事情である。そのため、アメリカでは民主党に近い大学の関係者や OB の意見を取り上げると、トランプや共和党に対して比較的辛口のコメントになるという傾向は避けられない。事実としてパックスンは前回の大統領選挙の際にはクリントン支持であることを公言していた。

アメリカ情勢についてアメリカ人の意見を聞くのは有意義なことであるが、こうした日米の社会の違いというものを念頭に置かなければ、結果として意図せざる形で政治的に偏った報道になる恐れがあるということは指摘しておきたい。

・トランプ大統領に対する中国：結論→特に問題なし

ナレーションによって「アメリカのトランプ大統領が中国との関係について遮断することもできると言及したことに対し、中国外務省の報道官は中米関係の安定は両国民の利益にかなうことだと強調しました。また、双方は新型コロナウイルスへの対応の協力や経済を再開すべきだと主張しましたが、これにはアメリカ側の歩み寄りが必要だとの認識も示しています。」とのことが伝えられた。このトピックに当てられた時間は 36 秒で放送法上は問題は見られなかった。

・日本と IOC の負担割合：結論→特に問題なし

ナレーションによって「IOC 国際オリンピック委員会は 14 日、東京オリンピックの来年への延期で発生する追加費用のうち、最大 8 億ドル、日本円でおおよそ 850 億円の負担を承認しました。追加費用は総額おおよそ 3000 億円ともされている中、日本側に大きな負担を求める方針が鮮明になった形です。」とのことが伝えられた。このトピックに当てられた時間は 28 秒で放送法上は問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし

検証者所感

- ・ 検察庁法改正案とトランプ大統領の中国批判

検察庁法改正案に反対する Twitter の世論はこの NEWS23 では頻繁に取り上げている。他方で、トランプ大統領が言及していた WHO のテドロス事務局長の中国最賃についても、Twitter 上ではそれを揶揄するような投稿が一定のトレンドとなっていて、テドロスが中国の習近平国家主席の言いなりになっているかのようなことを揶揄するツイートやコラージュ画像などが大喜利のごとく流れていた時期もあった。

しかし、不思議とそうした Twitter の論調はこの NEWS23 で顧みられることは少なかったが、他方で今回の検察庁法は NEWS23 でも積極的に Twitter の後追い報道をしている。この差は一体何なのであろう。

- ・ 日本流のコロナ対策

小川キャスターの「問題はこの高野豆腐的手法がうまく行ったのかどうか、そして他の国が真似できるかどうかですけれども、どうですか。」という質問に対して、パトリック・ハーランが「僕は成功していると思いますよ。ここまで1ヶ月で7分の1に新規感染者数を押さえたというのは凄いです、このやり方でできたのは日本だけです、そして2つ目の質問、他の国で真似できるかと言われたらそうでもない、日本モデルは日本だけが成功できるかなと思います。」と答えたシーンが印象的だった。

ハードで粗い木綿型には強行的な罰則規定がある一方で、ソフトできめ細やかな絹型は政府がプライバシーを容赦なく吸い上げてくる、という点を踏まえると日本人がこうした罰則規定やプライバシーへの監視を甘受できるのかという点は疑わしく、厳しい罰則もプライバシーへの監視も嫌だというなら、高野豆腐型でやっていくしかないのでは、という気がしている。